

## 様式第1号

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第5回所沢市建築審査会
開 催 日 時	平成31年2月19日(火) 午後1時から午後2時30分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟3階 301会議室
出 席 者 の 氏 名	加村啓二 村上逸郎 伊藤庸一
欠 席 者 の 氏 名	石丸由紀 木村一男
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第6項 ただし書の規定に基づく許可について
会 議 資 料	(1) 建築基準法第48条第6項ただし書の規定に基づく許可に ついて
担 当 部 課 名	街づくり計画部次長 吉田 直樹 建築指導課 課長 保坂 貞夫 主幹 会沢 一信 主査 粕谷 博一 主査 塩野 雄一 主任 谷口 友一  (事務局) 街づくり計画部 建築指導課 電話 04(2998)9180

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
会長	<p>～ 開会 ～</p> <p>■会議成立の報告</p> <p>■街づくり計画部次長 挨拶</p> <p>■会議の公開・非公開 公開に決定</p> <p>議案第1号について特定行政庁より説明をお願いします。</p>
谷口主任	<p>建築基準法第48条第6項ただし書の規定に基づく許可について説明</p>
委員	<p>（質疑応答）</p> <p>該当地域周辺の用途地域は何ですか。</p>
保坂課長	<p>図面（都市計画図）のBとDの部分は、用途地域の指定はありません。ピンク色の部分は近隣商業地域です。</p>
委員	<p>エレベーターの収容人員は何人ですか。エスカレーターは1基ですが、一方通行ですか。</p>
谷口主任	<p>現地調査の際に確認します。</p>
委員	<p>中ホールに増築するエレベーターへ行くには、階段を使うのですか。</p>
保坂課長	<p>通常は階段を使いますが、脇にスロープもあります。</p>
会長	<p>バリアフリー対応ということですが、高齢者、子供も利用できますか。</p>
谷口主任	<p>誰でも利用できます。</p>
会長	<p>開館から25年経っていますが、耐震はどうですか。</p>

会沢主幹	平成3年の施工なので、新耐震基準に適合しています。
会長	建築理由書の中の「開館以来24年」は25年の誤りですね。 また、近隣説明において、児童相談所から意見が出されていますが。
保坂課長	年数については、25年の誤りです。 児童相談所の意見は、許可に対するものではなく、工事中の騒音に配慮してほしいということです。
会長	児童相談所は近いですからね。
会沢主幹	先ほどの説明に補足させていただきます。今回、エレベーター等の増築と併せて、特定天井の改修も行う予定になっています。
会長	他にご質問はありませんか。なければ、現地調査に向かいたいと思います。  ～ 現地調査 ～  (帰庁後、再度質疑応答)
会長	ただ今、現地を見られて、何かありますか。
谷口主任	先ほどのエレベーターの定員についてのご質問ですが、定員は11名です。エスカレーターは上りでの使用を予定していますが、切り替えることもできます。また、省エネのため、人がいない時はゆっくりで、使用時には通常運転になるとのことです。
会長	それでは、これより採決を行います。本件については、同意とすることよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
会長	それでは、全会一致により、同意とすることに決しました。 以上で、本日の議事は終了しました。 その他は何かありますか。

事務局	～ 次回の建築審査会開催についてのお知らせ ～
会長	他になければ、以上をもちまして、本日の建築審査会を閉会いたします。  以上